

# 東京動産火災保険の退職金支給データ 1918-1945

米 山 高 生

## 1. はじめに：問題意識と研究課題

経営史研究のひとつの主流であるチャンドラー経営史は、企業の発展と産業の形成、そして20世紀の世界経済を牽引したビッグビジネスの発展過程を研究の焦点においている<sup>1)</sup>。これに対して、「ビジネスの歴史」という意味での広義の「経営史」を想定するとすれば、チャンドラーが自身の課題を達成するために捨象した様々な要素を研究対象とすることができ、その結果「経営史」研究の豊富化を実現と考えることが出来る<sup>2)</sup>。「ビジネスの歴史」は、ヒト・モノ・カネという経営資源のすべてを対象としうる学問であるが、ヒトをめぐっては企業家研究から労働者の管理に至るまで多様な研究領域が存在する<sup>3)</sup>。本稿の背景にある研究課題は、チャンドラー経営史のような大企業発展のロジックを直接の対象とするものではなく、戦前の金融機関において従業員がどのように管理されていたのかを解明する研究に位置づけられるものである。本稿の課題は、この研究を解明するにあたって重要な東京動産火災保険株式会社（以後、「東京動産火災」と略記）の史料を紹介し、今後の研究への準備とすることである。

ところで、戦前の労務管理の特徴を明らかにする過程でわれわれは次の二つの矛盾する問題関心をいだく。一方で、日本的な労務管理の淵源をたどるという問題意識であり、他方で伝統的な労務管理の残滓を剔出するという問題関心である。本研究の対象は、職員と職工が厳然と区別されていた戦前の事業会社ではなく、外勤職員も内勤職員も「社員」と呼ばれていた保険会社である。その意味では、日本的な労務管理の端緒が見られるのではないかという問題関心が強くなる。しかしながら、われわれの対象とする「社員」は、少数の管理職を含むが、大部分は一般の社員である。彼らの中に、年功序列、終身雇用という戦後の日本的雇用の特徴が見出せるかどうかについては、現時点では未解明である。

保険会社の人材マネジメントに関する先行研究は管見のかぎり多くはないが、堀内慎一郎[2007]は、明確な課題意識をもった実証研究である<sup>4)</sup>。堀内[2007]は、年功序列・終身雇用が「おそい昇進」によって、従業員に対して長期勤続へのインセンティブを提供したことを戦後の損害保険企業のデータを用いて明らかにした。しかし、堀内[2007]は、同じく損害保険会社を対象としているものの、戦後の損保会社に関する実証研究であり、また日本

的な雇用慣行の成立が前提しているとした上での分析である。われわれの研究は、戦後に続く日本的な雇用慣行が生まれていたのかどうかということを明らかにする必要がある。

新卒採用・終身雇用の形成史に関する研究として、菅沼真次 [2011] がある<sup>5)</sup>。本書の中で戦前において、日本的雇用慣行が日立の上級技術者においてすでに確立していたことが明らかにされている。この研究は大変参考になるものであるが、われわれの研究対象が金融機関であること、また大部分が一般の社員を対象としている。そのため、日本的雇用慣行からの接近と同時に、伝統的な労務管理や当時流行した経営家族主義の影響についても十分検討する必要がある。

本研究の原データが勤続年数と退職金で得られることから、退職金の歴史についても考慮する必要がある。この分野の研究については、西成田豊 [2009] の研究<sup>6)</sup>を始め豊富である<sup>7)</sup>。西成田 [2009] は退職金制度の長期的な歴史を解明しており、大いに参考になる。しかしこの研究の分析対象は、日本産業の基軸となった軍工廠や主要な製造業が中心であり、本研究でとりあげた金融機関についてはほとんど言及していない<sup>8)</sup>。その意味では、本研究が将来において何らかのかたちで退職金の歴史研究に貢献する可能性があると思われる。

東京動産火災の史料は膨大なものであり、その全貌をまだ閲覧できていない。そのため経営史研究に貢献すべき研究論文を作成するのに十分な情報を的確に把握しているとは言い難い。しかしながら、史料分析と研究会でのコメントなどをとおして<sup>9)</sup>、戦前期における勤続年数と退職金のデータから経営史研究に貢献できる有益な分析結果を得られる準備段階にまでたどり着いている。そこで研究ノートという形式を借りて、調査研究の中間報告を行うことにより、この領域に関心のある研究者の方から広くコメントをいただきたいと考えた。

本稿の構成は次のとおりである。第2節では史料紹介と解説を行なう。続いて第3節では、「恩給規定」と「庶務規定」などを中心に、社員の管理に関する諸制度とその変遷を明らかにする。その後、第4節において、加工していないデータを提示する。本格的な分析はできていないが、その可能性も含めて最後に研究の方向性について提示したい。

## 2. 東京動産火災に関連する史料

われわれの研究で主に利用したしたのは、東京動産火災の『重役会決議録』を中心とする内部資料である<sup>10)</sup>。この他に同社の『営業報告書』が残されており、業績等を知る上では重要である<sup>11)</sup>。また公刊社史が二冊あり、いずれも同社の歴史に関して豊富な情報を提供する<sup>12)</sup>。

われわれの課題を解明するためにもっとも重要な『重役会決議録』<sup>13)</sup> について説明をしておきたい。大正8年から大正9年にかけての『重役会決議録』は、記載は簡潔であり、議案について通し番号もふられていない。しかし大正10年からは、年度ごとに1冊に綴られて

おり、記載はより詳細となり、また案件ごとの通し番号がふられている。この形式は、戦後まで継続する。記載は、重役会の議事録ではなく、決議された案件とその案件に関する添付資料が付け加えられている。出席者は、(時期によって若干異なるがおおむね) 社長、専務取締役、常務取締役、取締役および監査役で構成されていた。まさに同社の業務執行にかかる最高機関であった。

これに加えて『重役会決議録』議案第574号「取締役会規定の改正」(昭和10年3月18日)以降、『取締役会議事録』が、年度ごとに1冊、昭和17年まで存在しており、『登記簿謄本綴』(大正11年～昭和26年)が残っている。

今回の研究課題に重要な史料は『重役会決議録』であるが、とくに決議ごとに通し番号が付されるようになった大正10年以降、昭和20年までの『重役会決議録』である。東京動産火災の営業年度は、11月1日から翌年の10月31日である。たとえば第13回『営業報告書』は、昭和4年年11月1月にはじまり、昭和5年10月31日で終わる1年間の報告である。しかしながら、『重役会決議録』は、1月に始まり、12月に終了し、1年分が綴られている。したがって、昭和5年の『重役会決議録』は、昭和5年1月の重役会にはじまり、12月の重役会で終わるものとなっている。業績との関連で検討する際には注意する必要があるが、『重役会決議録』自体の分析にはとくに配慮する必要はない。

### 3. 恩給規定と処務規定

東京動産火災では、1938年頃まで退職一時金のことを「恩給」を呼んでいた<sup>14)</sup>。恩給規定、処務規定および社員に関連する制度の変遷をまとめたのが、本稿の末尾に示した別表1である。

この表からわかるように、「恩給規定」の改定は、昇給・賞与等の変遷と比較すれば多くない。東京動産火災の退職手当金制度の基本となった「恩給規定」(1922年)は、全部で6条からなる簡潔な規定である。「恩給規定」により、同社の制度を述べておきたい。

第1条では、「社員退社シタルトキ」は、「恩給金ヲ支給」するとしている。第2条は、恩給金の受給資格を定める規定である。受給資格は、「満3年以上在職の社員」であり、かつ以下の5つの項目のいずれか一つに該当することが必要とされる。

1. 会社の都合により解職した者
2. 退職の理由がやむを得ないものと重役会が認めた者
3. 疾病又は老齢のため職務に耐えないと重役会において認められた者
4. 在職中死亡した者
5. 当会社の役員に選任された者

第3条では、在職年数の計算方法を規定している。在職年齢の起算点は、書記補以上に任

命された月である<sup>15)</sup>。起算点から退職の月までを在職年数（年月）とし、一時的に退社して再入社した時は前在職中の月数に加算、休職の場合はその月数を控除するとされた。恩給金の支給額については、第4条において、在職年数により次のように定められるものとされた。

満3年に達する者 本俸の4か月分  
満4年に達する者 本俸の6か月分  
満5年に達する者 本俸の8か月分  
満6年に達する者 本俸の10か月分  
満7年に達する者 本俸の12か月分  
満8年に達する者 本俸の14か月分  
満9年に達する者 本俸の17か月分  
満10年に達する者 本法の20か月分

在職年数10年を超える者は、超過年数1年につき本俸の3か月分を累加する。

なお第4条には、在職中の成績勤怠を考査し、支給額を増減することがあるという但し書きが付されている。第5条では、さらに「特ニ功勞顯著ナル者ニ対シテ重役会ノ決議」によって前条の支給割合を増加することがあると明記している。そして最後の第6条では、会社の意志に反する退社および懲戒処分につせられた者は恩給金を支給しないと規定した。

「恩給規定」の最後に、勤続年数に関しては本規定の制定以前、すなわち当会社設立の当初に遡って算定するという付則がつけられている<sup>16)</sup>。

その後、「恩給規定」が抜本的に改正されることはなかった。1937年3月18日に重役会で「社員退職特別手当金規定」の件が承認されたが、「恩給規定」の規定そのものを変更するものではなく、従来の恩給制度を補完する規定であった。その内容は、「任用後満2か年以上勤続ノ社員ガ死亡又ハ不得已理由ニヨリ、事業年度ノ中間ニ於テ退職シ規定ニヨル賞与金及精勤賞与金ノ支給ヲ受ケ得ザル場合ハ、左記ニヨリ退職特別手当金ヲ支給スルコトアルベシ」というものである。

「退職手当金特別措置」が1944年9月18日に承認されているが、これも恩給制度を抜本的に改正するものではなかった。この規定の内容、退職手当金規定に次のような「特別附則」を加えるものであった。すなわち「在職年数ノ計算ニ於テ昭和19年10月1日ヨリ大東亜戦争終了マデノ勤務月数ハ5割増の月数ヲ以テ在職年数ト見做ス」というものである。

次に職位（身分）と職制について簡単に確認しておきたい。職員の職位（身分）が処務規定の第3条で次のように定められている。

1. 主事
2. 副主事

## 3. 書記

## 4. 書記補

## 5. 雇員

職位は、配属される部課とは関係なく任命され、その任免権は「社長又は専務取締役及常務取締役」が決めるとされている（第4条）。初任の際の職位は、学歴で決まるものと推測されるが、それを証明する証拠は見当たらない。本店の幹部や支店長、支部長などは副主事以上のものが務めており、一般社員のほとんどは書記という職位であった。

最後に退職金制度と関係する制度として同社の停年制度について明らかにしておきたい。停年制度の導入は、1929年11月18日の重役会で承認され、初めて実施されることになった。その結果、社員の停年を満55歳とする規定を処務規定に追加された（第55条）。但し書きとして、会社の都合により停年を延期することもありうる旨が付け加えられていた。

1939年2月18日の重役会で停年に関する処務規定が改訂され、男子は満55歳のままであるが、女子は「呼年28歳の4月末日」<sup>17)</sup>をもって停年とする旨が規定された<sup>18)</sup>。戦時経済期になると、男子労働の不足を女子が補うものとされ、1943年に処務規定のうち停年関係の規定が次のように改正された。男子社員の停年は満55歳と変わらないが、女子事務員は満35歳、女子集金係は満48歳と停年が延長された。ただし女子事務員は、結婚した場合は停年とみなすということが規定に盛り込まれた<sup>19)</sup>。

## 4. 社員の退職データ

『重役会決議録』には様々な情報が含まれている。なかでも従業員の待遇に関する情報は、一貫して議案として掲載されている。初期に添付された従業員の賃金情報として、1922年における従業員174名分の給与額と対前年度昇給額が記載された一覧表がある<sup>20)</sup>。この一覧表が記載されたのは1回だけである。しかしその後、1922年9月16日の重役会で「恩給規定」が承認されると<sup>21)</sup>、その後、恩給（退職一時金）支給<sup>22)</sup>に関する情報が継続的に記載されるようになった。すでに述べたように『重役会決議録』に「恩給規定」が添付されているので、初期従業員174名のうち退職一時金情報のある社員については、最終俸給額や昇給情報など推定することができる<sup>23)</sup>。

昭和20年12月まで調査した結果、初期従業員（この従業員をAグループとする）のすべてに対して退職一時金が支給されたという記録があるわけではない。記録のない社員は、「恩給規定」の対象とならなかった社員であるか<sup>24)</sup>、あるいは昭和20年12月時点で勤続していた従業員であると考えられる。さらに史料の欠落もあるかもしれないが、『重役会決議録』の保存状態から推測してそれほど大きな欠落があるとは思われない。

『重役会決議録』には、初期従業員（給与リストにある者）以外の従業員への退職一時金支給の記載が多数含まれる。これらの従業員は、初期従業員リストには含まれていない社員である（この従業員をBグループとする）。

社員数の増減は、1928年356人、1929年400人、1930年434名、1931年493名、1932年536名、1933年641名、1934年735名、1935年845名、1936年874名、1937年861名、1938年800名、1939年829名、1940年845名、1941年857名、1942年876名、1943年873名、1944年559名となっている<sup>25)</sup>。

Bグループは、1922年以降に入社し1945年12月以前に退職一時金が支給された記録のある従業員の集合である。AグループとBグループに属する従業員を合計しても、1935年から1943年の従業員800名と比べて少ないのは、1922年以降に入社し、1945年12月以降も勤務している従業員、および退職はしたが「恩給規定」の受給資格を満たさなかった従業員存在によるものである。

『重役会決議録』では、退職一時金の支給以外は、人事異動の情報、および稀であるが幹部候補生採用の情報も記載されている。人事異動の情報には、二種類あり、支店長などの役職を「命ずる」ものと、書記から副主事に「任ずる」ものがある。本研究では、前者を職種、後者を職位と呼ぶことにする<sup>26)</sup>。これら情報は、Aグループの従業員にもBグループの従業員にも関係するが、まれに俸給額が明らかになることもある。将来の分析にあたっては、これらの追加的情報を十分に活用することにした。

本稿の末尾に掲載した別表2は、初期従業員147名をリストアップしたものである。分析にあたってとくに社員名は必要ではないので数字で示したが、同一番号は同一社員である<sup>27)</sup>。在職年数、退職年、退職一時金、退職時情報が空欄の従業員は、退職一時金支給の記録が存在しない者である。

147名中76名の退職情報が得られたが、71名の従業員の記録が得られなかった。「恩給規定」によれば支給に必要とされる在職年数は3年であるが、起算年が書記補に昇進した月からということであり、職位の関係で支給規定を満たさなかった者が多かったものと予想される<sup>28)</sup>。

記述統計数値を簡単に示すと次のようになる。在職年数の平均は、約9年半。退職一時金の最大値は14,500円、最小値は200円、中位値は1,075円、平均値は2059.2円である。値のバラツキの程度を表す標準偏差は2,434となっており、分布の形状は、大きなバラツキを持ち最小値の方向に（右側の方向に）歪んだものである<sup>29)</sup>。

本稿の末尾に掲載した別表3は、Aグループから退職一時金の記録がない従業員を控除したリストにBグループを加えたリストである。創業から1945年12月までに在職した従業員のうち「恩給規定」<sup>30)</sup>により退職一時金を支給された従業員全員のリストである<sup>31)</sup>。

合計で473名の記録が残されている。別表3の記述統計数値を示すと、在職年数の平均は

10.23年。退職金については、最大値33,000円、最小値200円、中位値1200円、平均1900円、標準偏差2,354である。別表2と同じく、右側に歪んだバラツキの大きな分布の形状をしている<sup>32)</sup>。

## 5. 小括：今後の展望

第4節で同社の退職一時金支給に関する記述統計を示したが、退職金制度としての特徴についてはより詳細な分析と比較研究が必要である。さらに退職一時金支給のデータを分析することによって、昇給を含む人事管理方法の特徴を明らかにすることができるかもしれない。「恩給規定」により、退職一時金から退職時の給与が推定できるため、昇給率や部署、職位による賃金の相違が明らかになるはずである。また追加的な昇格・昇進情報のある従業員をケースにして、同社の賃金プロファイルの特徴が明らかになるかもしれない。これらの分析をとおして、戦前の保険会社という金融機関における「社員」の人材マネジメントの事例が導かれ、事業会社や商社などに関してすでにおこなわれている既存研究との比較が可能となるものと期待される。続く論稿においては、これらの諸点に留意しながら、研究結果をとりまとめたいと考えている。

### 注

- 1) A. D. Chandler, *Scale and Scope*, Belknap Press of Harvard University Press, 1990. (チャンドラー著、工藤章他訳『スケール・アンド・スコープ』有斐閣、1993年)をはじめとするチャンドラーの諸業績。チャンドラー経営学を批判的に発展させる試みについては、安部悦生『経営史学の方法、ポスト・チャンドラー・モデルを求めて』ミネルヴァ書房、2019年を参照。
- 2) 鈴木良隆、大東英祐、武田晴人『ビジネスの歴史』有斐閣、2004年は、チャンドラーの作組みだけに依存しない経営史を提示した。チャンドラーが捨象したものづくりの現場を技術史の観点から研究したハウンシェルは、経営史研究の豊富化に貢献した好例である。David A. Hounshell, *From the American system to mass production, 1800-1932: the development of manufacturing technology in the United States*, Johns Hopkins University Press, 1984. (ハウンシェル著、和田一夫他訳『アメリカン・システムから大量生産へ：1800-1932』名古屋大学出版会、1998年)。
- 3) たとえば、チャンドラーが捨象したヒトの側面を追及した、ジャコービの研究は経営史研究をより興味深いものとしている。Sanford M. Jacoby, *Employing bureaucracy: managers, unions, and the transformation of work in the 20th century*, Mahwah, N.J., L. Erlbaum Associates, 2004. ジャコービ著；荒又重雄他訳『雇用官僚制：アメリカの内部労働市場と“良い仕事”の生成史』（改訂増補版）北海道大学図書刊行会、2005年。
- 4) 堀内慎一郎 [2007] 「大手損害保険会社における管理職昇進構造とその変化」『商学研究科紀要』（早稲田大学大学院商学研究科）、(64)、59-72。
- 5) 菅沼真次 [2011] 『「就社」社会の誕生、ホワイトカラーからブルーカラーへ』名古屋大学出版

会。

- 6) 西成田豊 [2009]『退職金の140年』青木書店。
- 7) 退職金関連の主要な歴史研究をあげれば、藤村聡 [2006]「戦前期企業の退職実態：貿易商社兼松の退職制度」『国民経済雑誌』193 (2), 75-98. 犬飼久美 [2012]「退職金課税の起源と変遷」『立命館法学』341, 102-156. 内藤則邦 [1960]「『退職積立金及退職手当法』成立史論(二)」『立教経済学研究』125-149. 退職金制度の理論的な考察として、大湾秀雄, 須田敏子 [2009]「なぜ退職金や賞与制度があるのか」『日本労働研究雑誌』(585), 18-25. がある。
- 8) なお金融機関とはある意味で対極にあると思われる炭鉱労働者の管理については、すでに次の重要な研究がある。市原博『炭鉱の労働社会史—日本の伝統的労働・社会秩序と管理—』多賀出版, 1997年。多様な産業における労働者管理の比較研究に資するだけの研究を金融機関の分野からも提供できれば幸いである。
- 9) 獨協大学の市原博教授の主催する労働史研究会(2019年8月8日)で報告させていただき、ご出席の皆様から貴重なご意見を頂戴した。いちいちここにお名前を記すことはしないが、コメントに深く感謝する。
- 10) これら史料は東京動産火災の存続会社であるあいおいニッセイ同和損害保険のご配慮により閲覧させていただいた。記して感謝申し上げる。
- 11) 第2回事業報告書を除く各号が入手可能である。第3回事業報告書の記述から、第2回が発行されなかった可能性がある。同社は主として「事業報告書」という名称を用いている。
- 12) 大東京火災海上保険株式会社編『五十年史』大東京火災海上保険, 1971年, および日本経営史研究所編集『大東京火災海上史, 1913-2001』あいおい損害保険, 2004年。
- 13) 名称については若干の変更がみられるが、ほとんどの年度が『重役会決議録』という名称で残っている。
- 14) 1938年頃から「退職手当金」と呼称するようになった。
- 15) この規定にもかかわらず、雇の職位であるはずの小使いに対する恩給支給が見られた。これは第4条を援用しているのか、あるいは別途内規などがあったのかもしれない。
- 16) 西成田 [2009] (pp. 49-50)によれば、三菱長崎造船所の「職工救護法」は、退職金制度の内容を含んでおり、停年に達した時は退職金(「退隠手当」)を給付すると定めていた。給付範囲は、「造船所側の都合で解雇した者」、「公的原因(業務上)、私的原因(業務外)を問わず健康を害し就労不能で退職した者」、「原因の公私を問わず死亡した者」に及んでいた。明治中期の三菱造船の規定が直接影響を及ぼしたと断定することはできないが、給付条件、給付範囲などの点から東京動産火災の「恩給規定」は、三菱造船所の退職制度に似ている面があることを否定できない。
- 17) 「呼年」とは「数え年」ということか。
- 18) 女子職員に対する停年の導入に対するある種の埋め合わせとして、処務規定改正の実施により本年4月末に停年により退職する女子社員に対し、本年度に限り、月給3か月分相当の特別退職手当金を支給することとした。(『重役会決議録』1939年2月18日, 第942号案件。)
- 19) 『重役会決議録』(第1259号案件)1943年5月16日。
- 20) 『重役会決議録』(第24号議案)1921年11月16日。
- 21) 『重役会決議録』(第35号議案)1922年9月16日。
- 22) 同社の「恩給」は、事実上、退職一時金であり、分析対象時期の後半は退職一時金という名称

- が用いられている。本節以下の記述においては、特段の場合を除いて「恩給」ではなく「退職一時金」を用いる。
- 23) この点は後述するが、退職一時金情報が残る社員について、退職時の職位等、退職金、修業年限が判明する。これらをもとに「恩給規定」から昇給情報等が推計できる。
  - 24) 「恩給規定」によれば、書記補に昇進後3年未満で退職した者や懲戒等の理由で「恩給支給」のなかった従業員であったと考えられる。
  - 25) 役員を除く従業員数。各年12月末に『重役会決議録』に記載された「各年度下半年賞与金支給の件」より把握。
  - 26) 職位は、主事、副主事、書記、書記補、雇となっており、職種と関係はあるものの厳格に一致するものではない。また職種および職位という呼称が、研究史の中で妥当なものかどうか定かではない。
  - 27) 役員に昇進した者で同社の社史に実名が掲載されているようなに関しては、将来の研究では名前を示すつもりである。
  - 28) 書記補に昇進できなかった従業員は、少なくとも規定を厳格に運用するかぎりにおいては、退職一時金支給の対象とならなかった。
  - 29) 歪度は3であり、左に大きく歪んだ分布であることが明らかである。
  - 30) 明確な年月は明らかではないが、「恩給規定」は、「退職一時金規定」と呼称されるようになった。『重役会決議録』で確認するかぎり、1938年2月18日の第832号案で「恩給支給の件」とあるのを赤字で退職手当と訂正されている。1936年に成立した「退職積立金及退職手当法」の影響によるものかもしれない。なお同法の成立背景及び推進主体については、西成田豊[2009]の第4章において詳細に記述されている。
  - 31) 1名のみ在職期間が記載されていない者がみられた。なお記録には若干の漏れはあるかもしれないが、『重役会決議録』の保存状態から欠落はそれほど大きいものとは思われない。
  - 32) 歪度は6となっており、第2表のデータよりも右への歪みは大きなものとなっている。

#### 別表 1 退職手当金規定・処務規定等の変遷

- 1922年9月16日 社員恩給規定
- 1924年10月29日 社員俸給改正
- 1929年11月18日 社員停年の件
- 1930年11月18日 処務規定変更 1部5課制
- 1931年2月18日 処務規定変更 1部7課制
- 1933年
  - 9月18日 社員慰労金支給（創業満15周年）の件
  - 12月18日 処務規定改正
- 1935年
  - 9月18日 処務規定一部改正
  - 11月18日 処務規定一部改正 1部8課制
- 1936年7月17日 職制の制定並処務規定改正

東京動産火災保険の退職金支給データ 1918-1945

1937 年

- 3月18日 社員賞与金及精勤賞与金規定改正（昭和12年度より実施）
- 3月18日 社員退職特別手当金規定制定（昭和12年3月21日より実施）
- 9月17日 臨時手当金規定

1938 年

- 7月18日 20周年慰労金支給の件
- 11月18日 処務規定改正
- 11月18日 社員給与改正（昭和13年11月1日より実施）

1939 年

- 2月18日 処務規定改正 女子28歳定年の導入
- 2月18日 特別退職手当金支給の件
- 5月18日 処務規定改正
- 5月18日 給与及賞与金規定改正 「賞与金規定」
- 7月18日 職制の改正
- 10月18日 職制の改正
- 12月18日 処務規定改正

1940 年

- 4月8日 職制の改正
- 4月8日 職務規定改正
- 10月16日 職務規定改正
- 11月18日 社員賞与規定及給与改正の件

1941 年

- 4月7日 社員昇給規定改正
- 4月24日 永年勤続者表彰の件
- 5月19日 20年勤続表彰規定修正の件
- 7月18日 賞与金規定改正
- 7月18日 処務規定の改正
- 7月18日 職制改正
- 9月18日 臨時手当金規定制定
- 9月18日 処務規定改正
- 12月18日 職制・処務規定改正

1942 年

- 4月8日 社員賞与金規定改正
- 4月8日 処務規定改正

- 9 月 18 日 処務規定改正
- 9 月 18 日 社員昇給規定改正（昭和 17 年 11 月より実施）
- 11 月 18 日 職制改正
- 11 月 18 日 処務規定改正
- 11 月 18 日 賞与金規定改正
- 11 月 18 日 臨時手当金規定改正

1943 年

- 1 月 18 日 食事手当の支給の件
- 1 月 18 日 賞与金規定改正
- 1 月 18 日 特殊賞与金支給の件
- 5 月 18 日 処務規定改正
- 5 月 18 日 特別賞与金規定制定
- 5 月 18 日 会社経理統制令による臨時手当金規定等の規約改定
- 7 月 19 日 社員昇給規定改正（同年 11 月より実施）
- 7 月 19 日 賞与金規定改正（昭和 18 年上半期より実施）
- 7 月 19 日 20 年勤続者表彰規定改正
- 7 月 19 日 処務規定改正
- 9 月 20 日 職制改正
- 9 月 20 日 規定改正
- 10 月 6 日 内規制定 時局即応のため土曜半休廃止
- 11 月 18 日 内規改正 契約係集金係の食事手当増額
- 11 月 18 日 賞与金規定改正
- 11 月 18 日 社員特別賞与金規定の廃止
- 11 月 18 日 臨時手当金規定改正
- 12 月 18 日 職制改正

1944 年

- 1 月 20 日 社員昇給規定中 1 部改正
- 3 月 14 日 臨時手当金規定
- 3 月 14 日 処務規定改正
- 3 月 14 日 内規改正
- 5 月 16 日 社員昇給規定改正 経理統制令の改正に対応
- 7 月 5 日 職制改正
- 9 月 18 日 退職手当金特別措置
- 9 月 18 日 内規制定 女子の勤続を奨励

東京動産火災保険の退職金支給データ 1918-1945

10月18日 外務社員退職手当内規制定

11月18日 職制改正

12月18日 非常時手当規定制定

1945年

1月18日 職制の改正

1月18日 家族手当規定制定

1月18日 臨時手当規定改正

4月30日 臨時手当規定改正

7月18日 臨時手当規定改正

7月18日 内規制定

10月22日 職制改正

11月22日 職制改正

11月22日 内規改正

別表2 初期従業員リスト (1921/22年に在籍の全職員)

社員	1921 職場	1922 職位	在職年数	退職年	退職金	退職時情報
1	本社	経理部長	7	1925	3,600	支配人就任。29年に取締役。
2	本社	昇進：市内営業部長（副主事）	9	1927	5,000	東京営業部長 病気
3	本社	地方係主任	5	1925	840	本社地方部主任
4	本社	徴収係主任				
5	本社	調査係主任	18	1939	11,000	東京部徴収課長主事 病気
6	本社	庶務係主任	7	1925	1,400	本社庶務課主任書記
7	本社	会計係主任				
8	本社	営業係主任	10	1928	3,000	本店営業部書記，病気退職
9	本社	出納係主任	7	1927	2,500	本店徴収課主任
10	本社	営業係	7	1927	1,320	本店契約課書記
11	本社	地方係	7	1927	1,000	本店地方課書記
12	本社	地方係				
13	本社	調査係	7	1927	1,000	本店統計課書記
14	本社	地方係	7	1928	1,050	本店地方営業部書記，家事都合退職
15	本社	営業係	10	1929	2,000	本店内勤書記，病気
16	本社					
17	本社					
18	本社					
19	本社					
20	本社					

21	本社	集金係	17	1938	3,300	東京部集金係書記 停年
22	大阪支店	支店長	7	1925	4,200	取締役（支配人）に就任
23	大阪支店	副主事	8	1927	3,800	大阪支店経理部長
24	大阪支店	営業係主任	15	1934	8,000	名古屋支部長主事 病気
25	大阪支店	徴収係主任	18	1938	14,500	大阪支店長主事 停年1年延長
26	大阪支店	会計係主任	7	1927	2,000	名古屋支部長
27	大阪支店					
28	大阪支店		7	1928	700	大阪支店契約係書記, 家事都合
29	大阪支店	徴収係				
30	大阪支店		11	1933	3,000	南大阪支部主任書記, 家事都合, 11年6か月とあり休職の可能性
31	大阪支店	契約係	10	1929	2,100	支店契約係書記
32	大阪支店	契約係	6	1925	500	大阪支店契約係書記
33	大阪支店	契約係	8	1927	1,000	大阪営業部契約係書記
34	大阪支店	契約係	9	1929	1,300	支店契約係書記
35	大阪支店					
36	神戸支店					
37	大阪支店	契約係				
38	大阪支店	契約係	7	1927	500	大阪営業部契約課書記
39	大阪支店	契約係				
40	大阪支店					
41	大阪支店	集金係				
42	大阪支店	集金係	20	1941	4,250	大阪支店集金係書記
43	大阪支店	集金係	24	1945	5,520	大阪支店集金係書記
44	大阪支店	集金係	23	1945	5,370	大阪支店集金係書記
45	大阪支店	集金係				
46	大阪支店	徴収係				
47	大阪支店					
48	大阪支店 (神戸)	内勤	6	1924	650	神戸支部長書記 老衰
49	大阪支店 (京都)		11	1931	1,600	京都支部長書記, 急死
50	大阪支店 (神戸)	内勤				
51	横浜支部					昇進: 地方営業部長兼横浜支部長 (副主事)
52	横浜支部		5	1923	900	震災増額支給
53	横浜支部		3	1923	200	震災増額支給
54	横浜支部					
55	横浜支部					
56	横浜支部					
57	横浜支部		10	1929	900	横浜支部契約係書記

東京動産火災保険の退職金支給データ 1918-1945

58	横浜支部		4	1923	300	震災増額支給
59	横浜支部	集金係				
60	横浜支部		4	1923	400	震災増額支給
61	横浜支部					
62	横浜支部					
63	横浜支部		6	1926	550	横浜支部契約係書記
64	横浜支部	契約係	8	1929	630	横浜支部契約係書記
65	嘱託：北海道支部長（月俸100円）					
66	本社	営業係	10	1932	2,500	横浜支部長書記，家事都合
67	本社	徴収係				
68	本社	調査係	24	1945	9,000	本社内勤書記 病気
69	本社	調査係				
70	本社	調査係				
71	本社	徴収係				
72	本社	徴収係				
73	本社	営業係				
74	本社	庶務係				
75	本社	徴収係	10	1932	950	本店内勤書記，家事都合 春子
76	本社	契約係	10	1929	3,000	本店契約係参事，一身上都合
77	本社	契約係	10	1929	2,300	本店契約係参事，病気
78	本社	契約係	8	1927	1,300	本店契約係書記 病気
79	本社	契約係	10	1929	2,300	本店契約係書記
80	本社	契約係	10	1930	2,800	本店契約係参事，一身上都合
81	本社	契約係	12	1931	2,700	本店契約係書記，病死
82	本社	契約係	8	1927	600	本店契約係書記
83	本社	契約係				
84	本社	契約係	11	1930	1,100	本店契約係書記
85	本社	契約係				
86	本社	契約係				
87	本社	契約係	9	1930	800	本店契約係書記，一身上都合
88	本社	契約係				
89	本社	契約係				
90	本社	契約係	9	1929	900	本店契約係書記，一身上都合
91	本社	契約係	11	1932	1,500	本店契約係書記，一身上都合
92	本社	契約係				
93	本社	契約係	9	1929	850	本店契約係，家事都合
94	本社	契約係	10	1929	900	本店契約係書記，一身上都合
95	本社	契約係	8	1929	1,800	本店地方部書記，家事都合
96	本社	契約係				
97	本社	契約係	8	1929	1,000	本店契約係書記，一身上都合

98	本社	契約係	8	1929	700	本店契約係書記, 一身上都合
99	本社	契約係	9	1930	950	本店契約係書記, 一身上都合
100	本社	契約係				
101	本社	契約係				
102	本社	集金係	8	1927	850	本店契約課書記
103	本社	集金係				
104	本社	集金係				
105	本社	集金係				
106	本社	集金係	12	1932	1,700	本店集金係書記, 停年
107	本社	集金係	8	1929	750	本店契約係, 家事都合
108	本社	集金係	6	1927	500	本店徴収課集金係書記 病気
109	本社	集金係				
110	本社	集金係	9	1930	600	本店集金係書記, 家事都合
111	本社	集金係				
112	本社	給仕				
113	本社	小使				
114	東北支部	支部長				
115	東北支部	契約係	7	1930	900	仙台支部契約係書記, 家事都合, 勤続7年11か月とあるため休職の可能性あり。
116	大阪支店	営業係				
117	大阪支店	会計係	10	1931	1,700	大阪支店内勤書記, 家事都合
118	大阪支店	営業係				
119	大阪支店	徴収係				
120	大阪支店	会計係				
121	大阪支店	徴収係	7	1930	850	名古屋支部内勤書記, 一身上都合, 勤続7年4か月となるので休職の可能性あり
122	大阪支店	徴収係				
123	大阪支店	営業係	6	1929	500	大阪支店内勤書記, 病気, 6年9か月とある
124	大阪支店	徴収係				
125	大阪支店	徴収係				
126	大阪支店	徴収係				
127	大阪支店	徴収係				
128	大阪支店	徴収係	17	1939	2,020	大阪支店書記
129	大阪支店	徴収係				
130	大阪支店	給仕				
131	大阪支店	小使	8	1930	500	大阪本店徴収課小使, 家事都合
132	大阪支店	契約係	6	1925	1,000	神戸支部長書記

東京動産火災保険の退職金支給データ 1918-1945

133	大阪支店	契約係	12	1932	1,700	支店契約係書記, 家事都合
134	大阪支店	契約係	6	1925	450	大阪支店契約係書記
135	大阪支店	契約係				
136	大阪支店	契約係				
137	大阪支店	契約係				
138	大阪支店	契約係				
139	大阪支店	集金係				
140	神戸出張所	内勤				
141	神戸出張所	集金	7	1929	600	神戸支部集金係書記
142	京都出張所	内勤				
143	京都出張所	内勤				
144	京都出張所	契約係	8	1930	1,050	京都支部契約係書記, 一身上都合
145	京都出張所	契約係	7	1929	1,100	京都支部契約係書記, 家事都合
146	京都出張所	集金係	6	1928	600	京都支部集金係, 家事都合
147	京都出張所	集金係	10	1934	1,300	名古屋支部集金係書記, 一身上都合, 勤続10年7か月なので休職の可能性あり

別表3 退職一時金支給記録のある全従業員のリスト, 1920-1945

社員	在職年数	退職年	退職金	退職時情報
1	7	1925	3,600	支配人就任。29年に取締役。
2	9	1927	5,000	東京営業部長 病気
3	5	1925	840	本社地方部主任
5	18	1939	11,000	東京部徴収課長主事 病気
6	7	1925	1,400	本社庶務課主任書記
8	10	1928	3,000	本店営業部書記, 病気退職
9	7	1927	2,500	本店徴収課主任
10	7	1927	1,320	本店契約課書記
11	7	1927	1,000	本店地方課書記
13	7	1927	1,000	本店統計課書記
14	7	1928	1,050	本店地方営業部書記, 家事都合退職
15	10	1929	2,000	本店内勤書記, 病気
21	17	1938	3,300	東京部集金係書記 停年
22	7	1925	4,200	取締役(支配人)に就任
23	8	1927	3,800	大阪支店経理部長
24	15	1934	8,000	名古屋支部長主事 病気
25	18	1938	14,500	大阪支店長主事 停年1年延長
26	7	1927	2,000	名古屋支部長
28	7	1928	700	大阪支店契約係書記, 家事都合

30	11	1933	3,000	南大阪支部主任書記, 家事都合
31	10	1929	2,100	支店契約係書記
32	6	1925	500	大阪支店契約係書記
33	8	1927	1,000	大阪営業部契約係書記
34	9	1929	1,300	支店契約係書記
38	7	1927	500	大阪営業部契約課書記
42	20	1941	4,250	大阪支店集金係書記
43	24	1945	5,520	大阪支店集金係書記
44	23	1945	5,370	大阪支店集金係書記
48	6	1924	650	神戸支部長書記 老衰
49	11	1931	1,600	京都支部長書記, 急死
52	5	1923	900	震災増額支給
53	3	1923	200	震災増額支給
57	10	1929	900	横浜支部契約係書記
58	4	1923	300	震災増額支給
60	4	1923	400	震災増額支給
63	6	1926	550	横浜支部契約係書記
64	8	1929	630	横浜支部契約係書記
66	10	1932	2,500	横浜支部長書記, 家事都合
68	24	1945	9,000	本部内勤書記 病氣
75	10	1932	950	本店内勤書記, 家事都合 春子
76	10	1929	3,000	本店契約係参事, 一身上都合
77	10	1929	2,300	本店契約係参事, 病氣
78	8	1927	1,300	本店契約係書記 病氣
79	10	1929	2,300	本店契約係書記
80	10	1930	2,800	本店契約係参事, 一身上都合
81	12	1931	2,700	本店契約係書記, 病死
82	8	1927	600	本店契約係書記
84	11	1930	1,100	本店契約係書記
87	9	1930	800	本店契約係書記, 一身上都合
90	9	1929	900	本店契約係書記, 一身上都合
91	11	1932	1,500	本店契約係書記, 一身上都合
93	9	1929	850	本店契約係, 家事都合
94	10	1929	900	本店契約係書記, 一身上都合
95	8	1929	1,800	本店地方部書記, 家事都合
97	8	1929	1,000	本店契約係書記, 一身上都合
98	8	1929	700	本店契約係書記, 一身上都合
99	9	1930	950	本店契約係書記, 一身上都合
102	8	1927	850	本店契約課書記
106	12	1932	1,700	本店集金係書記, 停年

東京動産火災保険の退職金支給データ 1918-1945

107	8	1929	750	本店契約係, 家事都合
108	6	1927	500	本店徴収課集金係書記 病気
110	9	1930	600	本店集金係書記, 家事都合
115	7	1930	900	仙台支部契約係書記, 家事都合
117	10	1931	1,700	大阪支店内勤書記, 家事都合
121	7	1930	850	名古屋支部内勤書記, 一身上都合
123	6	1929	500	大阪支店内勤書記, 病気, 6年9か月とある
128	17	1939	2,020	大阪支店書記
131	8	1930	500	大阪本店徴収課小使, 家事都合
132	6	1925	1,000	神戸支部長書記
133	12	1932	1,700	支店契約係書記, 家事都合
134	6	1925	450	大阪支店契約係書記
141	7	1929	600	神戸支部集金係書記
144	8	1930	1,050	京都支部契約係書記, 一身上都合
145	7	1929	1,100	京都支部契約係書記, 家事都合
146	6	1928	600	京都支部集金係, 家事都合
147	10	1934	1,300	名古屋支部集金係書記, 一身上都合
149	16	1940	33,000	東京部長主事, 6000円増額支給。
150	7	1935	2,880	横浜支部主事7年6か月なので休職の可能性
151	16	1939	12,200	本店庶務課係主事
152	8	1929	560	本店契約係書記, 一身上都合
153	5	1929	600	本店契約係書記, 病気
154	6	1929	650	支店地方課書記, 家事都合
155	8	1930	600	本店契約係書記, 一身上都合
156	6	1930	550	本店東京部書記, 病気
157	7	1930	1,300	大阪本店徴収課主任書記, 家事都合
158	7	1930	600	神戸支部契約係書記, 一身上都合
159	7	1930	1,200	大阪支店地方課主任書記, 家事都合
160	6	1930	550	福岡出張所敬江約係書記, 家事都合
161	5	1930	500	大阪支店内勤書記, 家事都合
162	7	1931	530	本店内勤書記, 家事都合
163	7	1931	550	支店地方課契約係書記, 家事都合
164	5	1931	500	名古屋支部内勤書記, 家事都合
165	8	1931	1,000	大阪支店契約係書記, 家事都合
166	6	1931	550	大阪支店契約係書記, 家事都合
167	9	1932	750	支店集金係書記, 家事都合
168	9	1932	950	神戸支部集金係書記, 停年
169	8	1932	1,200	本店契約係書記, 一身上都合
170	10	1932	1,000	本店契約係書記, 一身上都合一身上都合
171	8	1932	800	本店契約係書記, 一身上都合

172	8	1932	750	九州支部契約係書記, 家事都合
173	6	1932	550	金沢支部契約係書記, 家事都合
174	7	1932	600	金沢支部集金係書記, 家事都合
175	7	1933	560	本店集金係書記, 一身上都合
176	6	1933	500	本店内勤書記, 一身上都合
177	5	1933	1,200	本店東京部主任書記, 病気欠勤死亡
178	5	1934	650	大阪支店内勤書記, 一身上都合
179	9	1934	1,300	大阪支店集金係書記, 一身上都合
180	10	1934	2,000	金沢支部契約係書記, 一身上都合
181	9	1934	1,000	金沢支部集金係書記, 一身上都合
182	9	1934	950	大阪支店集金係書記, 一身上都合
183	11	1934	870	本店徴収課書記, 家事都合
184	5	1934	1,600	神戸支部長副主事, 病気
185	10	1935	2,100	本店書記
186	10	1935	1,700	本店書記
187	5	1935	600	本店書記
188	12	1935	2,050	横浜支部書記
189	10	1935	1,200	本店書記
190	10	1935	1,120	神戸支部書記
191	5	1935	520	横浜支部書記
192	5	1935	520	大阪支店書記
193	11	1935	1,400	本店契約係書記 病気
194	12	1936	4,500	大阪支店代理店課長副主事
195		1936	700	名古屋支部長書記, 勤務年数不記載
196	10	1936	3,300	庶務課内勤書記, 特別賞与金 100 円
197	9	1936	800	横浜支部契約係書記
198	14	1936	1,600	東京部契約係書記
199	12	1936	900	東京部契約係書記
200	5	1936	500	本店地方課書記 病気
201	11	1936	1,100	東京部集金係書記 病気死亡
202	7	1936	550	東京部集金係書記
203	10	1936	1,700	京都支部契約係副参事
204	14	1937	1,200	東京部契約係書記
205	12	1937	1,040	東京部契約係書記
206	6	1937	600	大阪支店内勤書記 病気
207	12	1937	1,000	大阪支店契約係書記
208	10	1937	1,500	大阪支店契約係書記 病気死亡
209	10	1937	700	横浜支部契約係書記
210	8	1937	570	横浜支部契約係書記
211	15	1937	5,000	東京部契約係参事

東京動産火災保険の退職金支給データ 1918-1945

212	8	1937	700	神戸支部内勤書記
213	6	1937	600	本店庶務課書記
214	9	1937	900	名古屋支部契約係書記 停年
215	13	1937	1,800	東京部契約係書記
216	6	1937	600	大阪支店内勤書記
217	5	1937	530	名古屋支部内勤書記
218	8	1937	1,000	大阪支店契約係書記 停年
219	12	1938	850	東京部契約係書記 停年
220	10	1938	1,600	東京部契約係書記
221	10	1938	1,400	東京部契約係書記
222	5	1938	500	本店電話係書記
223	9	1938	500	大阪支店代理店課書記
224	13	1938	1,850	東京部内勤書記 病気
225	9	1938	550	東京部契約係書記補
226	10	1938	970	東京部集金係書記 病気
227	13	1938	1,160	本店庶務課小使
228	8	1938	700	神戸支部契約係書記 停年
229	11	1938	660	東京部契約係書記補
230	11	1938	1,400	東京部契約課書記
231	11	1938	1,100	東京部契約課書記
232	9	1938	940	東京部内勤書記
233	13	1938	1,250	名古屋支部契約係書記
234	6	1938	700	東京部代理店課書記 病気
235	9	1938	670	京都支部契約係書記
236	13	1938	1,050	京都支部集金係書記
237	6	1938	5,000	大阪支店長 38年主事昇進 現職中の急逝
238	13	1938	2,000	名古屋支部内勤書記 病気休職中満期退職
239	13	1939	1,400	本店調査係書記 病気
240	15	1939	4,250	神戸支部契約係書記
241	10	1939	1,100	横浜支部契約係書記
242	15	1939	2,445	京都支部契約係書記
243	11	1939	1,200	東京部契約係書記
244	5	1939	600	大阪支店代理店係書記
245	14	1939	1,370	東京部徴収課書記 停年
246	9	1939	720	東京部徴収課書記補 停年
247	6	1939	570	東京部契約課書記補
248	9	1939	530	東京部契約課書記補
249	14	1939	1,410	本店庶務課書記 停年
250	9	1939	692	大阪支店書記補 停年
251	8	1939	620	大阪支店書記補 停年

252	7	1939	580	大阪支店書記補 停年
253	7	1939	525	大阪支店書記補 停年
254	11	1939	2,170	大阪支店契約係書記 病気
255	11	1939	1,720	大阪支店契約係書記
256	13	1939	2,230	大阪支店集金係書記
257	10	1939	800	横浜支店書記補 停年
258	4	1939	500	神戸支部書記
259	11	1939	1,030	神戸支部契約係書記
260	11	1939	840	京都支部書記補 停年
261	8	1939	1,025	京都支部契約係書記 停年
262	10	1939	1,335	東京部集金係書記
263	17	1939	3,300	東京部集金係書記 停年
264	14	1939	1,650	横浜支店契約係書記
265	11	1939	3,600	神戸支部書記 病気
266	8	1939	610	神戸支部書記補 停年
267	10	1939	1,420	京都支部集金係書記
268	14	1939	7,800	本店調査係副主事
269	16	1939	6,500	本店会計係書記 病気
270	8	1939	1,800	東京部書記
271	9	1939	1,200	東京部集金係書記
272	14	1939	2,350	東京部集金係書記
273	8	1939	1,100	九州支部契約係書記
274	16	1939	3,070	大阪支店集金係書記
275	8	1939	500	神戸支部集金係書記補
276	3	1940	700	横浜支店書記, 東神火災へ転籍
277	5	1940	900	広島支部書記
278	4	1940	1,300	大阪支店書記, 東神火災へ転籍
279	16	1940	3,000	東京集金係書記, 病気
280	9	1940	600	大阪支店小使 雇, 停年
281	7	1940	1,000	九州支部契約係書記
282	6	1940	520	京都支部契約係書記
283	4	1940	580	名古屋支部書記, 東神火災へ転籍
284	8	1940	500	東京部書記補
285	14	1940	2,050	横浜支店集金係書記
286	13	1940	1,550	横浜支店集金係書記
287	12	1940	1,100	横浜支店集金係書記
288	8	1940	860	大阪支店契約係書記, 停年
289	11	1940	1,800	大阪支店契約係書記
290	10	1940	700	横浜支店契約係書記
291	18	1940	3,100	本店集金係書記, 停年

東京動産火災保険の退職金支給データ 1918-1945

292	5	1940	800	横浜支店書記
293	11	1940	2,500	京都支部契約係書記
294	17	1940	3,320	東京部集金係書記
295	8	1940	4,300	大阪支店主事, 東神火災へ転籍
296	9	1940	1,230	横浜支店契約係書記
297	9	1940	1,170	本店集金係書記
298	9	1940	1,100	京都支部契約係書記, 停年
299	5	1940	500	本店書記
300	5	1940	600	本店書記
301	9	1940	1,020	本店集金係書記
302	6	1940	650	大阪支店書記
303	12	1940	2,100	横浜支店書記
304	10	1940	1,500	大阪支店書記
305	7	1940	1,350	大阪支店書記 病氣
306	6	1940	600	大阪支店書記
307	7	1940	1,400	大阪支店書記
308	11	1940	850	大阪支店書記
309	5	1940	700	大阪支店書記, 病氣
310	10	1940	1,130	横浜支店書記, 病氣
311	9	1940	1,300	名古屋支部書記, 病氣
312	11	1940	1,130	京都支部書記補
313	18	1941	6,400	大阪支店契約係書記
314	18	1941	5,200	大阪支店契約係書記
315	13	1941	4,600	大阪支店契約係書記
316	16	1941	4,100	名古屋支部契約係書記
317	12	1941	1,800	神戸支部契約係書記
318	7	1941	1,650	本店集金係書記
319	13	1941	1,450	本店書記
320	16	1941	5,600	大阪支店書記
321	6	1941	970	大阪支店書記
322	13	1941	1,950	大阪支店集金係書記
323	15	1941	3,900	本店書記 死亡
324	4	1941	600	東京部書記
325	4	1941	650	本店書記
326	8	1941	780	東京部契約係書記
327	7	1941	700	東京部契約係書記
328	12	1941	3,800	大阪支店酒井出張所長書記, 停年
329	18	1941	3,180	東京部集金係書記
330	8	1941	530	横浜支店集金係書記補
331	16	1941	3,100	東京部集金係書記

332	7	1941	1,240	東京部書記
333	6	1941	700	九州支店書記 停年
334	8	1941	550	地方課書記
335	11	1942	1,610	東京部集金係書記
336	9	1942	980	東京部集金係書記
337	9	1942	950	大阪支店書記
338	7	1942	550	大阪支店契約係書記
339	16	1942	7,500	名古屋支部副主事
340	9	1942	1,350	東京部契約係書記
341	12	1942	2,350	本店書記
342	6	1942	730	東京部書記
343	12	1942	1,700	東京部集金係書記
344	8	1942	630	東京部契約係書記補
345	9	1942	1,250	京都支部契約係書記
346	11	1942	790	名古屋支部集金係書記
347	7	1942	510	東京部内勤書記 結婚
348	9	1942	1,110	大阪支店内勤書記
349	13	1942	1,750	神戸支部集金係書記 停年
350	6	1942	500	名古屋支部内勤書記
351	10	1942	1,240	東京部集金係書記
352	9	1942	500	東京部集金係書記
353	10	1942	1,960	東京部契約係書記 停年
354	16	1942	1,640	東京部契約係書記補
355	11	1942	1,400	東京部契約係書記
356	5	1942	620	東京部内勤書記
357	13	1942	1,450	横浜支店契約係書記
358	13	1942	2,400	東京部契約係書記
359	9	1942	620	東京部集金係書記
360	11	1942	1,500	京都支部集金係書記
361	19	1943	3,750	神戸支部集金係書記
362	9	1943	690	東京部契約係書記補
363	16	1943	5,300	大阪支店書記
364	12	1943	1,960	大阪支店契約係書記
365	7	1943	730	大阪支店契約係書記
366	7	1943	570	大阪支店契約係書記補
367	8	1943	580	大阪支店契約係書記補 死亡
368	7	1943	1,100	九州支店書記
369	12	1943	3,300	大阪支店書記
370	11	1943	1,500	大阪支店集金係書記
371	8	1943	550	横浜支店集金係書記

## 東京動産火災保険の退職金支給データ 1918-1945

372	4	1943	1,000	本店書記 戦死
373	17	1943	8,700	大阪支店契約係書記 停年
374	13	1943	4,600	東京部書記
375	7	1943	860	大阪支店書記 病気
376	11	1943	1,460	東京部集金係書記
377	9	1943	670	東京部集金係書記
378	12	1943	3,400	神戸支部書記
379	15	1943	2,650	大阪支店集金係書記 停年
380	10	1943	750	大阪支店書記
381	4	1943	520	大阪支店書記
382	14	1943	1,910	神戸支部集金係書記
383	9	1943	2,600	東京部契約係書記
384	8	1943	640	東京部契約係書記補
385	5	1943	860	神戸支部書記
386	4	1943	550	本店経理課書記
387	5	1943	730	東京部書記
388	7	1943	590	東京部書記
389	9	1943	600	東京部集金係書記
390	4	1943	540	東京部集金係書記
391	6	1943	1,000	大阪支店書記
392	10	1943	1,120	東京部契約係書記
393	5	1943	630	東京部書記
394	11	1943	2,900	東京部書記 停年
395	9	1944	640	大阪支店内勤書記補
396	6	1944	960	大阪支店内勤書記
397	9	1944	1,030	横浜支店契約係書記
398	13	1944	2,900	東京部内勤書記
399	13	1944	2,950	大阪支店契約係書記
400	10	1944	1,350	大阪支店契約係書記
401	11	1944	1,150	東京部契約係書記補
402	5	1944	540	横浜支店内勤書記
403	10	1944	860	東京部内勤書記
404	5	1944	550	東京部集金係書記
405	11	1944	2,800	仙台支部内勤書記
406	4	1944	530	京都支部内勤書記
407	5	1944	1,100	東京部内勤書記 死亡
408	11	1944	3,700	本店内勤書記
409	7	1944	1,420	東京部内勤書記
410	23	1944	5,970	神戸支部契約係書記
411	20	1944	5,780	東京部契約係書記

412	20	1944	5,660	神戸支部契約係書記
413	14	1944	4,320	東京部契約係書記
414	16	1944	3,850	京都支部契約係書記
415	13	1944	3,740	東京部契約係書記
416	19	1944	3,150	東京部契約係書記
417	11	1944	2,580	東京部契約係書記
418	16	1944	2,430	東京部契約係書記
419	14	1944	2,350	東京部契約係書記
420	17	1944	2,650	東京部契約係書記
421	15	1944	2,370	東京部契約係書記
422	13	1944	1,950	東京部契約係書記
423	13	1944	1,890	神戸支部契約係書記
424	10	1944	1,850	東京部契約係書記
425	11	1944	1,880	東京部契約係書記
426	10	1944	1,800	東京部契約係書記
427	14	1944	1,750	東京部契約係書記
428	12	1944	1,710	神戸支部契約係書記
429	13	1944	1,650	仙台支部契約係書記
430	11	1944	1,620	東京部契約係書記
431	10	1944	1,400	東京部契約係書記
432	11	1944	1,340	東京部契約係書記
433	10	1944	1,320	京都支部契約係書記
434	10	1944	1,270	東京部契約係書記
435	12	1944	1,260	東京部契約係書記補
436	9	1944	1,210	京都支部契約係書記
437	10	1944	1,170	東京部契約係書記
438	11	1944	1,150	東京部契約係書記補
439	9	1944	1,030	東京部契約係書記
440	9	1944	1,020	東京部契約係書記
441	10	1944	1,010	東京部契約係書記
442	8	1944	990	東京部契約係書記
443	9	1944	950	東京部契約係書記
444	10	1944	950	東京部契約係書記補
445	9	1944	870	東京部契約係書記補
446	9	1944	860	東京部契約係書記補
447	9	1944	860	東京部契約係書記補
448	9	1944	850	東京部契約係書記
449	8	1944	750	東京部契約係書記補
450	7	1944	720	東京部契約係書記
451	9	1944	660	東京部契約係書記補

東京動産火災保険の退職金支給データ 1918-1945

452	9	1944	540	東京部契約係書記補
453	8	1944	540	東京部契約係書記
454	9	1944	520	東京部契約係書記補
455	10	1944	500	東京部契約係書記補
456	12	1944	1,450	横浜支店契約係書記
457	11	1944	1,200	横浜支店契約係書記
458	11	1944	1,030	横浜支店契約係書記補
459	8	1944	870	横浜支店契約係書記
460	14	1944	3,200	大阪支店契約係書記
461	14	1944	2,580	大阪支店契約係書記
462	12	1944	2,320	大阪支店契約係書記
463	15	1944	2,210	大阪支店契約係書記
464	10	1944	2,100	大阪支店契約係書記
465	13	1944	1,920	大阪支店契約係書記
466	11	1944	1,890	大阪支店契約係書記
467	9	1944	1,860	大阪支店契約係書記
468	14	1944	1,670	大阪支店契約係書記
469	12	1944	1,600	大阪支店契約係書記
470	9	1944	1,540	大阪支店契約係書記
471	9	1944	1,490	大阪支店契約係書記
472	9	1944	1,440	大阪支店契約係書記
473	9	1944	1,210	大阪支店契約係書記
474	10	1944	1,030	大阪支店契約係書記補
475	15	1944	2,040	広島支部契約係書記
476	13	1944	1,620	広島支部契約係書記
477	10	1944	1,400	広島支部契約係書記
478	9	1944	1,390	広島支部契約係書記
479	11	1944	1,230	札幌支部契約係書記
480	10	1944	920	札幌支部契約係書記補
481	10	1944	720	札幌支部契約係書記
482	14	1944	2,350	大阪支店集金係書記
483	10	1944	840	大阪支店契約係書記補
484	9	1944	600	大阪支店集金係書記
485	4	1944	550	大阪支店内勤書記
486	10	1944	1,250	大阪支店集金係書記
487	9	1944	610	東京部集金係書記
488	4	1944	3,500	本部支配人 取締役就任
489	10	1944	3,260	東京部内勤書記
490	9	1944	640	東京部集金係書記
491	16	1944	3,450	大阪支店内勤書記

492	4	1944	550	大阪支店内勤書記
493	11	1944	870	横浜支店集金係書記
494	9	1944	550	福岡支店集金係書記
495	13	1944	1,900	東京課集金係書記
496	16	1944	2,550	大阪支店集金係書記
497	4	1944	700	東京課内勤書記
498	17	1944	7,800	京都支部内勤副主事
499	19	1944	3,500	東京課集金係書記
500	15	1945	2,600	大阪支店集金係書記
501	6	1945	1,200	九州支店内勤書記
502	18	1945	8,050	大阪支店内勤副主事
503	16	1945	4,700	九州支店内勤書記
504	16	1945	2,700	大阪支店集金係書記
505	15	1945	2,450	火災保険部集金係書記
506	16	1945	2,800	火災保険部集金係書記
507	8	1945	590	火災保険部集金係書記
508	8	1945	580	火災保険部集金係書記
509	18	1945	3,600	大阪支店集金係書記
510	10	1945	1,230	京都支部集金係書記
511	12	1945	950	火災保険部集金係書記
512	11	1945	860	大阪支店集金係書記
513	9	1945	620	京都支部集金係書記
514	21	1945	4,200	火災保険部集金係書記
515	19	1945	3,550	火災保険部集金係書記
516	17	1945	3,500	火災保険部集金係書記
517	15	1945	2,550	火災保険部集金係書記
518	14	1945	2,300	火災保険部集金係書記
519	11	1945	4,000	横浜支店内勤書記
520	21	1945	4,620	大阪支店集金係書記
521	12	1945	1,000	火災保険部集金係書記
522	15	1945	2,500	火災保険部集金係書記
523	19	1945	3,940	横浜支店集金係書記
524	14	1945	2,350	火災保険部集金係書記
525	21	1945	4,370	京都支部集金係書記
526	11	1945	900	京都支部集金係書記
527	6	1945	800	火災保険部集金係書記 戦死
528	8	1945	850	本部小使い、病気
529	6	1945	1,600	本部工務係書記 病死
530	10	1945	1,050	本部内勤書記
531	8	1945	1,400	戦時保険部内勤書記

東京動産火災保険の退職金支給データ 1918-1945

532	14	1945	5,500	火災保険部内勤書記 死亡
533	15	1945	2,220	名古屋支店集金係書記
534	20	1945	8,580	大阪支店内勤書記 病気
535	11	1945	1,500	火災保険部内勤書記
536	22	1945	10,360	大阪支店副主事 病気
537	10	1945	2,600	横浜支店内勤書記 病気
538	14	1945	1,920	横浜支店集金係休職書記
539	20	1945	11,700	札幌支部副主事 死亡
540	20	1945	8,930	大阪支店副主事 病気
541	6	1945	1,420	名古屋支店内勤書記
542	10	1945	2,230	福岡支店内勤書記
543	14	1945	2,200	東京部内勤書記
544	10	1945	1,340	総務部掃除係
545	22	1945	9,500	東京部内勤書記